

介護老人保健施設 シルバーケア鎌ヶ谷 通所リハビリ利用料金表

令和6年6月1日 改定

◆通所リハビリテーション費

【共通の費用】

(2割負担)

1. サービスの提供時間が6時間以上7時間未満の場合

要介護度	介護保険二割負担分	食費	日用品費	教養娯楽費	合計	4回分の合計
要介護1	1,394 円/日	700 円/日	100 円/日	100 円/日	2,294 円/日	9,176 円 介1
要介護2	1,656 円/日				2,556 円/日	10,224 円 介2
要介護3	1,913 円/日				2,813 円/日	11,252 円 介3
要介護4	2,225 円/日				3,125 円/日	12,500 円 介4
要介護5	2,528 円/日				3,428 円/日	13,712 円 介5

【個別にかかる費用】

入浴介助加算(Ⅰ)	82 円/日
入浴介助加算(Ⅱ)	123 円/月
リハビリテーションマネジメント加算(口) 同意日から6月以内	1,225 円/月
リハビリテーションマネジメント加算(口) 同意日から6月超	564 円/月
短期集中個別リハ加算(退院・退所後又は認定日から3月以内)	227 円/日
リハビリテーション提供体制加算(3~4時間)	24 円/日
リハビリテーション提供体制加算(4~5時間)	33 円/日
リハビリテーション提供体制加算(5~6時間)	41 円/日
リハビリテーション提供体制加算(6~7時間)	49 円/日
中重度ケア体制加算	41 円/日
重度療養管理加算(要介護3以上で要件を満たしている方)	206 円/日
科学的介護推進体制加算(1月につき)	82 円/月
退院時共同指導加算	1239 円/回

【減算】

送迎を行わない場合の減算(片道につき)	97 円/片道
高齢者虐待防止未実施減算	1% 減算
業務継続計画未策定減算	1% 減算

【特別加算】

感染症及び災害により臨時的に利用者数が一定減少している場合	3%
-------------------------------	----

【区分支給限度基準額に含まない加算】

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	45 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	37 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12 円/回
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	8.6 %
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	8.3 %
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	6.6 %
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	5.3 %

◆介護予防通所リハビリテーション費

【1月の定額費用】

要介護度	一割負担額
要支援1	4,684 円/月
要支援2	8,734 円/月

← 上記に加えて1回のご利用につき食費(700円)・日用品費(100円)・教養娯楽費(100円)＝合計900円/日が別途ご負担となります。

【個別にかかる費用】

科学的介護推進体制加算	82 円/月
-------------	--------

【減算】 ※介護保険1割負担部分に対して

利用を開始した日の属する月から起算して	要支援1	247 円/月
12月を超えた期間の利用減算	要支援2	495 円/月
高齢者虐待防止未実施減算		1% 減算
業務継続計画未策定減算		1% 減算

【特別加算】 ※介護保険1割負担部分に対して

感染症及び災害により臨時的に利用者数が一定減少している場合	3%
-------------------------------	----

【区分支給限度基準額に含まない加算】

・要支援1	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	181 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	148 円/月
・要支援2	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	363 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	297 円/月
・要支援1及び2共通	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	8.6 %
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	8.3 %

◆その他 ※詳細についてはお問い合わせ下さい。(通所・予防通所共通)

インフルエンザ予防接種代	3,500 円/回
文書料	領収証明書・医療費控除証明書 550 円/1通
抗原検査料	コロナ・インフル・ノロ等 1,760 円/回

【料金のお支払いについて】

利用料は毎月月末締めで、翌月の10日前後に請求書を郵送いたします。

● ご請求額は介護保険サービス費に地域加算(1単位=10.33円)を乗じたその1割金額となる為、上記料金表と実際のご請求額が異なります。